

## 令和2年12月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年12月22日(火) 午前9時30分 ~10時50分

2. 開催場所 教育委員会2階 会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

### 4. 事務局出席者

教育部長	西 川 仁 司
教育部次長兼教育総務課長	秋 山 直 人
教育部次長兼学校教育課長	森 茂 次
生涯学習課長	東 繁
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥 村 恭 代
学校給食センター長	嶋 川 明 夫
スポーツ推進課長	太 田 明 文
子ども健康部次長兼幼児課長	木 村 辰 之
総合政策部次長兼文化観光課長	濱 本 浩
教育総務課長補佐	畑 明 宏
教育総務課副主幹	澤 千 央

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 会議次第

#### 【議 案】

○議第68号 近江八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

○議第69号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○議第70号 近江八幡市立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について

- 議第71号 近江八幡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第72号 令和3年度の伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて

### 【報告事項】

- 12月議会における質問に対する回答等について
- GIGA スクール構想推進事業の状況について
- 令和2年度 就学指導審議結果及び就学予定先人数について
- 成人式について
- 移動図書館車の車体デザイン・名称の決定について
- 近江八幡市文化財保存活用地域計画(素案)と今後の作成予定について

## 7. 議事の経過

### (1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が12月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・議案の取り下げ

議第73号 近江八幡市伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて

※事務手続き上、不備が生じたため当日に間に合わないと担当課からの申し出により、見送ることになった。

### (2) 前回の会議録の承認

11月定例会の会議録	承認
12月臨時会の会議録	承認

### (3) 教育長挨拶および報告

2020年、本来なら東京オリンピックが開催される予定だったが延期になるなどコロナ禍の中、大変な1年であった。学校現場においてこの1年を振り返ってみても、2月末に政府からの休業要請により3月から5月までの3か月間休校した。6月には学校も再開したが、管内の小中学校で盗撮事案があった。該当校については、今年までは教育委員会から応援するが、来年からは学校の中で対応してもらおう予定である。また、子どもたちの給食に異物が混入されていた報告があった。最近では、安土小学校の建て替え問題については、12月の臨時会で教育委員会としての方向性を決定していただいたが、まもなく、様々な課題を持ちながら2020年が終わろうとしている。来年は、これら課題を1つずつクリアしていかなければならない。ただ、子どもたちは限られた行事など制約の

中、元気に頑張っている。しかし、新たな不登校の子どもたちも出てきている。子どもたちを学校だけでなく市民、地域全体で見守っていただきたい。

#### (4) 議事

※議第68号及び議第69号は、関連性があるため一括して審議することを提案 承認

#### ◆議第68号 近江八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

##### 【事務局説明…幼児課】

###### 改定理由

令和3年4月1日に京進のこどもえんHOPPA近江八幡が開設されることに伴い、令和3年3月末日をもって市立桐原幼稚園を閉園するため、一部改正を行う。

###### 改定内容

別表中、「桐原幼稚園」の項を削除する。

#### ◆議第69号 近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

##### 【事務局説明…教育総務課】

###### 改正理由

市立桐原幼稚園の閉園に伴い、幼稚園の通学区域を改正するため。  
桐原学区で公立幼稚園が選択できるように保護者のニーズに対応する。

###### 改正内容

・第8条中「教育委員会の依頼」を「教育委員会又は幼稚園主管課の依頼」に改める。  
これは、他市町の幼稚園や認定こども園を管轄する部署が教育委員会部局ではなく市長部局の場合もあり、幼稚園主管課から依頼が増えてきているため、この文言を入れた。

- ・別表中、八幡幼稚園の通学区域に桐原東小学校を追加する。
- ・別表中、桐原幼稚園を削除する。
- ・別表中、馬淵学区の通園通学先を馬淵幼稚園及び馬淵小学校としている項目につき、馬淵幼稚園を分離独立させ、通学区域を馬淵小学校、桐原小学校及び桐原東小学校の通学区域とする。
- ・北里幼稚園の通学区域に桐原小学校を追加する。

##### 【質 疑】

###### ○八耳委員

議第69号の規則改正等説明用資料の改正の趣旨に、「保護者・幼児の園送迎にお

ける負担が軽減できる」「居住地から通園しやすい市立幼稚園の選択が可能」とあるが、「軽減できる」や「通園しやすい」という表現はどうなのか。

#### ○事務局

桐原幼稚園に通うことを思えば、「軽減」「通園しやすい」ということではないが、他の幼稚園と比べた場合、隣接している学区にある幼稚園のため、負担が軽減できる又は通園しやすいという表現にしたもの。

桐原学区の子どもは、基本的には民間認定こども園短時部に就園するが、公立幼稚園を選択される場合は、この隣接している学区にある園から選べるようになるというもの。

ただし、今年の募集において、桐原幼稚園在園の3、4歳児の子どもたちから公立幼稚園への応募はなく、民間こども園への希望のみであった。

#### ○教育長

説明用資料の文言を足すのであれば、「他の幼稚園に比べ負担が軽減できる」「最も近い市立幼稚園の選択が可能」という表現になるかと思うが、説明にあったように、来年の子どもは新しい認定こども園に行くということでご理解いただきたい。

#### ○安倍委員

八耳委員が指摘された通り、「しやすい」という表現は、サービスが良くなったように感じるため、保護者等の誤解を招きやすい。この場合は、良くなるわけではないので、苦渋の表現であるべきであると思う。

それと、第8条中に加える文言は必ず必要なのか。もう一度説明してほしい。

#### ○事務局

他市町では、幼稚園や認定こども園を管轄する部署が教育委員会部局ではなく市長部局の場合もあり、市外からの通園、通学の依頼が必ずしも教育委員会からとならない市町が出てきている。そのため、他市からの通園、通学依頼等の事務をスムーズに行うことに対応するために必要である。

#### ○安倍委員

これは改正しないと出来ないのか。入学の許可に関して教育委員会に限っているのは、就学に関することの責任の所在をはっきりさせるためなのではないのか。

#### ○事務局

本市で依頼を受理、承認するのは教育委員会である。

しかし、他市町からの依頼を受ける場合に、例えば、他市町の認定こども園の所管が、市長部局の幼稚園所管課の場合、市長名なら本市に文書を依頼することができるが、教育委員会名で本市に依頼をすることが難しいということが増えてきている。そのため、

この文言を入れることにより事務手続きをスムーズに行いたい。

※採決については1号ずつ諮る。

**【採 決】**

議第68号

近江八幡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について 可決

**【採 決】**

議第69号

近江八幡市立幼稚園、小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について 可決

**◆議第70号 近江八幡市立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について**

**【事務局説明…学校教育課】**

**制定理由**

現在の実態に合わせ、令和3年4月から共同学校事務室を設置し、適切に運用を行うため、学校事務共同実施に関し必要な事項を定めたいと考える。

近年、事務職員の学校運営への参画が求められている。学校運営全般にわたって共同学校事務室で事務を行っていくが、共同学校事務室独自業務としては、事務職員の研修である。若手の事務職員や育休等の補充事務職員も入ってきているため、学校での事務が滞らないよう事務職員の育成、支援を大きなねらいとしている。その他には、図工など作品の一括応募、共同購入によるコスト削減、財務会計処理などグループを作って実施していく。

また、学校給食費の公会計化は令和4年度から実施予定のため、給食費の事務についても共同事務で支援しながら行っていく。この規則を制定し、今後も適切に処理していきたい。

**【質 疑】**

○八耳委員

参考までに教えてほしい。給食費が公会計化になれば、どうなるのか。

○教育長

事務局から具体的に説明してください。

○事務局

現在は、学校で給食費の徴収を行っているが、公会計化になれば市が徴収、管理をする。基本、学校においては、徴収管理の軽減が図れる。

現在は、保護者と学校長で口座引き落としの手続きをしていただいているが、公会計化になれば、保護者と市長との間で口座振替の手続きを取らせてもらう。これに基づき、給食センターからは、徴収依頼、督促を行う。ただし、誰に督促を送ればよいのかなど、学校と保護者との情報共有は、学校と行いながら給食費の管理を進めていく。

○教育長

事務の共同実施や給食費の公会計化は、教員の働き方改革の一つとして、行っていることをご理解いただきたい。

### 【採 決】

議第70号

近江八幡市立小中学校事務の共同実施に関する規則の制定について 可決

### ◆議第71号

近江八幡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【事務局説明…生涯学習課】

#### 改正理由

上位法「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に基づく改正を行うため。

第4条中、「第47条の6第4項」を「第47条の5第4項」に改める。

### 【質 疑】

○教育長

前回の改正時に漏れていたということか。

○事務局

その通りです。

### 【採 決】

議第71号

近江八幡市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について 可決

### ◆議第72号 令和3年度の伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて

#### 【事務局説明…文化観光課】

令和3年度の伝統的建造物修理・修景事業の是非について、近江八幡市伝統的建

造物群保存地区保存審議会への諮問に先立ち、教育委員会に諮る。審議会は、令和3年1月5日(火)に開催予定。

内容は、令和3年度については5件の修理・修景改修を予定しているが、その確認を行う。詳細内容が記載された一覧表は、資料のとおり。

議第73号の取り下げについては、当課の事務処理上に不備があったことに原因があるもの。今後、このようなことがないようにする。

#### 【質 疑】

なし

#### 【採 決】

議第72号

令和3年度の伝統的建造物修理・修景事業について近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問することについて

承認

#### ●報告事項

##### ◎12月議会における質問に対する回答等について

##### 【事務局説明…教育総務課】

資料に基づき報告。

13名の議員から、生涯学習課を除く各所属に計27問の質問があった。特に安土小学校の整備については5名の議員から、スポーツ施設の使用料については2名、ICTの環境についても2名の議員から質問をいただいた。詳細は、資料で確認していただきたい。

##### ◎GIGA スクール構想推進事業の状況について

##### 【事務局説明…教育総務課】

資料に基づき報告。

小中学校のICTの教育環境については、昨年度3月補正予算に各学校内ネットワークの整備事業費を盛り込み、繰り越した。また、令和2年度当初予算で児童生徒1人1台端末のうち、小学校5・6年生と中学1年生の台数を予算計上し、さらに、令和2年5月補正予算で、児童生徒1人1台端末の残りの台数を追加し、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備に向けた予算計上を行った。12月末を目途に、学校内ネットワーク及び児童生徒1人1台端末の整備については完了の見込みである。

契約先、契約金額は別紙のとおり。

児童生徒1人1台端末の台数は、小学校 iPad 4, 925 台、中学校 Chrome Book 2, 230 台。

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備は、通信環境のない家庭に貸し

出す機器として、八幡ロータリークラブからの寄付金を活用し、無線 Wi-Fi ルーターの整備を行った。

その他の整備としては、ドローンや3Dプリンター等中学校のパソコン教室の整備を行った。また、大型提示装置を整備して10年が経過しており故障台数が増加していることから、例年より多くの台数の更新を行う予定をしている。さらに図書システムの更新も行う。このように、今年度はICTの教育環境の整備に投資している。

## 【意見】

### ○八耳委員

個人端末が故障した時の弁償はどうなるのか。家庭に貸し出す時には、約束事があるのか。整備により環境が充実することによって、このようなことが具体的に学習できるというものがあれば保護者や市民に見える形で発信できないか。

### ○事務局

個人端末については、基本的には学校で使用する。学校内では1回だけは保守対応が可能。

貸出機器の料金については、しっかりしたものを作り上げ、提示していく。

ICTの活用における市民への情報発信については、3月の広報誌で、具体的に出来ることや実際使用している学校の様子を掲載する予定である。

## ◎令和2年度 就学指導審議結果及び就学予定先人数について

### 【事務局説明…学校教育課】

資料に基づき報告。

審議結果で通常の学級への就学が望ましいと判断された5歳児は、28名であったが、実際に通常の学級を希望されたのは33名。

また、小学校において、審議結果では4名の児童が通常学級への就学が望ましいとの判断であったが、9名が希望。中学校においては審議結果では0人であったが、1名の生徒が希望された。

本年度の就学指導対象者数は、140名。本人及び保護者が最終的に、審議結果通りの就学先を選択された数は129名。審議結果通りの就学者率は92.1%となった。前年度と比べ、審議結果通りの就学者率が増加しているが、この理由としては、保護者の特別支援への理解が深まってきたことや園や学校と保護者との話し込み等が進んできたことが考えられる。

## 【意見】

### ○八耳委員

支援学級の新設の予定はあるのか。



## ○事務局

来年度は武佐小学校で新設の予定。新設については、令和3年1月に県教育委員会特別支援教育課とのヒアリングがあるため、その時にも必要性について要望していく。

## ○教育長

高校入学等を考え、審議とは違う答えを出される保護者もある。

特に小学校ではインクルーシブ教育の視点から支援学級と普通学級の子どもたちが一緒に学習するという流れであるということ。中学校については、小学校のインクルーシブという感覚で見ると、少し違うということをご理解いただきたい。

## ◎成人式について

### 【事務局説明…生涯学習課】

資料に基づき説明。

今のところ、県内他市町についても中止は聞いていない。近江八幡市としても開催方向で準備している。

主催は、近江八幡市、近江八幡市教育委員会、近江八幡市成人式実行委員会の3つ。

令和3年1月10日(日)3会場に分散し、時間もずらして開催。

(八幡中学校区・八幡西中学校区在住)

近江八幡市文化会館 大ホール 14時～14時30分

(八幡東中学校区在住)

G-NETしが男女共同参画センター 大ホール 14時45分～15時15分

(安土中学校区在住)

文芸セミナリヨ ホール 15時30分～16時

市長、教育長は全ての会場を回っていただく。来賓依頼は行わないが、希望であれば参加していただける旨の案内を行う。

当日のスタッフについては、市長部局からの動員もお願いしており、各会場約40名で対応する。

実行委員会の企画としては、3回程度の抽選会を実施。文化会館だけは抽選会の中にビデオレターも入れて実施することのこと。

お酒の持ち込み等の対応、また、万一嘔吐があった場合には、対応職員を決めてお

り、その職員が対応するなどコロナ感染症対策については、十分に行う。

## 【意見】

### ○教育長

最終的には、これからのコロナの状況により判断し兼ねるが、現状ではこのような内容ですすめる。

### ○八耳委員

第2部は、実行委員会の企画により、15分で抽選会を開催予定とのことである。

文化会館会場においては、ビデオレターと抽選会を行うと説明があったが、15分で実施可能なのか。

### ○事務局

15分でできるよう抽選会の方法についても例年とは変更し、時間短縮で行う。

### ○八耳委員

ダラダラと時間オーバーするといったことなく、15分で必ず終わるとのことですね。

### ○事務局

はい。15分で終わります。

### ○八耳委員

飲酒、大声等への対処は実際どうするのか。各会場40名程度の職員で対応とのことだが、コロナ禍の中、会場内でコロナ感染に係る問題が生じないかなど特に今回は心配である。体制、対応について再確認していただきたい。

### ○安倍委員

成人式を開催するためにはどうすればよいかということで、考えていただいた。

実行委員会を立ち上げるにあたり、障がいのある成人も実行委員の一人としてケーブルテレビでも呼びかけておられた。本人は、実行委員のみんなに自分のこと、障がいのことを理解してもらうことが大切だと仰っており、実行委員会においても共生社会の中で成人式の意義について、考えていただくことができ、良かった。

ただ、その一方で良い思い出が小中学校にない人もいて、どうして学区の成人式に行

かないといけないのかと怒っている方もおられた。学校教育の過程で、良い思い出がなかったということは就学指導も含め非常に反省すると同時に、今後の特別支援教育充実に向け、取組を強化したい。

#### ○教育長

資料にある成人の人数は、それぞれの学校の卒業生の人数か。

#### ○事務局

校区に住んでおられる成人である。私立学校や支援学校卒業の成人も入った人数である。

### ◎移動図書館車の車体デザイン・名称の決定について

#### 【事務局説明…図書館】

資料に基づき説明。

移動図書館車の名称が決定した。市内小学校3～6年生まで94人、計85点の応募があった。

この中から教育委員・図書館協議会委員により第1次審査をしていただき、5点に絞らせていただいた。

この5点から、教育長、移動図書館車のデザインをお願いしているはやしますみ先生及び図書館長で、「はちっこぶっく号」「としょゆめくん」「わくわく としょカー」の3点に絞った。

さらに、この3点の中から市長に1点選んでいただき、結果、「はちっこぶっく号」(金田小児童)に決定した。

コロナの状況にもよるが、令和3年4月には移動図書館車の出発式を予定しているため、その時に表彰式を行う予定である。車体のイラストについては別紙のとおり。

全体は黄色の車体に、子どもや動物などが描かれている。その中にたくさんの鳥も描かれているが、これらの鳥は、春夏秋冬、近江八幡市に生息している鳥ということである。また、車体の上部は西の湖をイメージした青色となっている。

#### 【意見】

#### ○安倍委員

良い名前ですね。市民の方も楽しみにされている。ぜひ、もう一度広報等で周知していただきたい。

## ◎近江八幡市文化財保存活用地域計画(素案)と今後の作成予定について

### 【事務局説明…文化観光課】

資料に基づき説明。

近江八幡市文化財保存活用地域計画については、昨年度から作成に着手している。12月2日、この素案について文化庁と協議を行った。文化庁の評価は、優れているとのことだった。教育委員会に関しては、定例教育委員会でその都度、進捗も合わせて状況は報告させていただく。今後の予定としては、2月に近江八幡市文化財保護審議会及び近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会に最終の案の詰めを行う。また、その審議会や連絡協議会后、パブリックコメントを実施、策定と順に進めていく。特にパブリックコメントについては教育委員会においてもご意見をいただきながら進めていく。

計画の内容としては、9ページにあるように、近江八幡市の文化財は、登録や指定の文化財だけでなく、アンケート調査等により市民が「地域の宝」と捉えているものとともに、今後の歴史文化遺産の保存や活用、方針を考えていくものである。

文化財といえども、多くの課にまたがり所管している事業等もあるため、個々の事例や取組の紹介を計画の中に盛り込むことは想定していない。

ただし、歴史文化遺産を教育にも活かしていくという活用の方針については、61ページに掲載している。また、106ページの歴史文化遺産の保存・活用の推進体制にも教育委員会は位置付けており、教育委員会とも連携を取りながら進めていく。

### 【意見】

#### ○安倍委員

近江八幡の良さを改めて感じた。もっと主体を市民にすれば、もっと身近な文化財に出会えるチャンスが出てくると思った。ふるさと学習を推進している教育委員会からすれば、各学区にある文化や歴史を子どもたちに教育の場でどのように学ばせていくのかということも考えた時に、なぜ具体的取組や活用する方向を計画に入れられないのか。

#### ○事務局

これは、次の利活用の方針に向けての計画なので、例えば、「わたしたちの近江八幡(小学校社会科副読本)」「ぶらりはちまん(ふるさと学習教職員等現地研修会)」等教育分野における具体的事例・取組の紹介などの活用策を盛り込むのは記載内容の趣旨からは外れてしまう。文化庁との協議の中で、厳しいと思われるので記載していない。

## 8. その他

今後のスケジュールについて

## 9. 閉会

教育長が12月定例会の閉会を宣言